

## 平成29年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会議事録（摘録）

- 1 開催日時 平成29年7月12日（水）10：00～12：00
- 2 開催場所 川崎市都市農業振興センター（高津区梶ヶ谷2-1-7）3階会議室
- 3 出席者
  - 出席委員（14名）  
竹本委員、徳田委員、梶委員、越畑委員、長谷川委員、木所浩美委員、  
木所大輔委員、米津委員、日野委員、小川名委員、芒崎委員、田村委員、  
関口委員、松成委員
  - 事務局（6名）  
都市農業振興センター所長（赤坂）、  
農業振興課長（倉）、農地課長（二郷）、農業技術支援センター所長（小山）、  
農業振興課農政係長（川口）、農業振興課農政係（石川）
- 4 議題（公開）
  - （1）川崎市農業振興計画の進捗状況について
  - （2）農商工等連携推進事業について
  - （3）平成29年度農業担い手経営高度化支援事業について
  - （4）地方計画について（報告）
- 5 傍聴者  
1名
- 6 会議の内容
  - （1）開会（川口農業振興課農政係長）  
平成29年度第1回川崎市農業振興計画推進委員会の開会を宣言
  - （2）開会挨拶（赤坂都市農業振興センター所長）  
生産緑地法改正に伴う生産緑地の指定の面積要件緩和について説明。今後、農地保全のため市としての対応を検討している旨を話す。
  - （3）配布資料確認、委員会目的及び会議公開の確認（川口農業振興課農政係長）

(4) 委嘱式(赤坂都市農業振興センター所長)

米津委員への委嘱

(5) 傍聴者の遵守事項の説明(川口農業振興課農政係長)

(6) 議事録(摘録)

『議題(1)川崎市農業振興計画の進捗状況について』

【竹本会長】

議題(1)川崎市農業振興計画の進捗状況について、事務局から説明を願いたい。

【事務局：倉】

「資料2」川崎市農業振興計画の進捗状況について」を基に、昨年度(平成28年度)の当該計画における目標事項の達成状況等について説明。

【竹本会長】

最初に話があったとおり、この委員会は川崎市農業振興計画の進捗状況の管理・評価が主な役割であるので、平成28年度の進捗について説明をしていただいた。質問、確認事項等あれば、ご意見をいただきたい。

【田村委員】

項目1の年間相談件数について、733件は多いように感じるが、どのような方から、どのような内容の相談を受けているのか伺いたい。それともう一点、項目12の子ども向け農業振興計画の作成にあたっては、どのようなところと調整を図るのか、例えば教育機関と協力するなど、作成の進め方について聞きたい。

【事務局：倉】

まず、子ども向け農業振興計画の質問であるが、対象としては小学生を想定していることもあり、教育委員会に相談することが考えられる。他には、食農教育に関わってくることでもあるので、所管する健康福祉局の健康増進課に内容確認を行うことも考えている。内容としては、川崎市の都市農業の理解、簡単に言うと、市ではどのような野菜がとれるのか、農業者はどのような努力をしているとか、農地の多面的機能と言われている、災害時の避難場所、洪水時の保水機能、緑の保全機能といった農地の様々な役割についても説明し、農地は地域にとっても大切な財産であるということが伝えられる内容としたい。

続いて、相談内容等については、農業技術支援センターの前所長である事務局の二郷からお話する。

【事務局：二郷】

まず、相談者については、一般の方からの相談は基本的には市の緑化センターで対応をしており、農業技術支援センターは農業者の支援機関であるので、農業者からの相談がほとんどである。内容としては、栽培管理や病害虫の防除に関する事など、プロの農家であって

も対応が難しい部分から、新しい品種の栽培方法や新しい薬剤の使用法といったことまで、技術的に高度な相談が多い。農家への巡回指導を行う中で相談に対応することもあれば、電話で農業技術支援センターに問合せが入ったり、直接作物をもって来所される方もいる。このように市内の農業者から沢山相談をいただけることは非常にありがたいと思っており、1件の農家の問題として解決できる問題ばかりではないので、地域の課題解決などにもつながっていると考えている。近年は農薬をできるだけ使わない環境保全型農業の取組も進んでおり、例えば害虫の嫌がる色やおびき寄せる匂いで、虫を殺すのではなく寄せ付けない技術を紹介したりもしており、一方で補助金を利用して農家の負担を減らすなど、様々な角度から支援を行っている。

**【竹本会長】**

実際には難しいとは思いますが、相談した方の問題は解決されたのかというような満足度の調査ができれば実績としてわかりやすいと思う。もう一点、広く農業者に知らせるべき情報があったときに、告知する仕組みはあるのか伺いたい。

**【事務局：二郷】**

巡回指導等の際に資料配布を行うことで情報提供を図っている。その他、農協の営農担当の職員がタブレット端末を持って農家訪問を行っており、試験的な取組として農業技術支援センターにもこの端末を置いている。最新情報を逐次共有できるほか、画像を見せることでよりわかりやすい説明にもつながり、効果的な情報提供に結びついている。

**【竹本会長】**

子ども向け農業振興計画については、何年生向けにつくるかで内容に差が出てくるので、対象学年に配慮する方が良いということと、原案ができれば、この委員会の場で様々な立場の方から意見をいただくことも有効であると思う。

他に、何か意見はあるか。

**【梶委員】**

項目2の認定農業者の数について、平成26年度の25人から大分増えた印象を持たれる方が多いと思われるが、川崎市は他都市に比べるとそもそも数が少ない。隣の横浜市は300から400人くらいいたように記憶している。であるから、これだけ増えたから良いということではなく、これからもどんどん増やしていきたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。一方、認定農業者になってもメリットがないという声もあり、他都市から情報収集すると、補助金など充実した制度を用意している。認定農業者の数を増やしていくということであれば、こうしたメリットとなる制度の充実が必要であると考えており、市へも働きかけていきたい。

**【事務局：赤坂】**

これまで農業振興について最も費用がかかっていたのは土地改良、農地整備といったハード面であるが、本市の場合はそれがひと段落したところであり、これまでハード整備に費やしていた予算をただ減らすのではなく、ソフト面、すなわち支援策の部分に振り向けてい

きたいと考えている。そのため、市全体の財政の中で考えていくためにも皆さまのご意見や応援メッセージは重要であり、梶委員のみならず他の市民の方からも農業は大切だと声をあげていただくことが、市内農業の活性化につながる。例えば、神情協の小川名委員もいらっしゃるが、ICTを活用すれば農業はより高い利益を生み出せるといったことや、現在、農商工等連携推進事業にも取り組んでいるが、農業者のみならず、農業者以外の方にとっても、相互に良い影響を生み出すことで、地域全体で市内農業を支えるスタンスにつながっていけばと考えている。そのためにも、私たちが努力をしていくことはもちろんであるが、様々な場所で活躍されている委員の皆さまにも農業は大切だということを伝えていっていただくことをお願いしたい。

**【徳田副会長】**

農業振興について、高度化支援、新技術の導入促進といったことや、他との連携を進めていくことも重要であり、それは、認定農業者への支援を核にして市内農家への波及を進めていくことが理想であると考えているが、項目3の研修会・講習会といったことの他に具体的な支援策はあるのだろうか。

**【事務局：倉】**

項目7にある農業担い手高度化支援事業は認定農業者に特化した支援施策である。それと、認定農業者になるには農業経営改善計画を作成し、市から認定を受けることが必要であるが、その計画作成を支援するためであったり、作成した計画の達成を支援するためにも、県、農協と手を組み相談支援体制を敷いているところである。

**【木所浩美委員】**

以前、たしか神奈川県会議に出席したときだったように記憶しているが、横浜市と川崎市の農政予算がこんなにも違うのかと驚いたことがある。横浜市ではみどり税という税制を設けており、緑地・農地保全などに役立っている。川崎市でもそうした税制を設け、例えば、岡上などの農業振興地域に農業公園を整備するなど行えば、より市民に農に親しんでもらうことができ、農業が大切だという意識の醸成にもつながる。それと、各個別の事業をばらばらに進めるのではなく、例えば、連携推進事業で言えば、遊休農地で障がい者の方にじゃがいも等を育てていただいて、それを学校給食の食材として提供し、その売上げは農地を貸していただいている方へ渡すといったように、個別の事業がつながって循環していくような、大きな輪となる仕組みになっていければ良いと思う。

**【竹本会長】**

事業同士を循環させていくという話は重要であると思う。一方で、進捗状況を確認するには、個別の事業ごとに見ていく必要もあり、両方を考えていかなければいけない。税制の話については、この場だけで決めきれものでもないが、そうしたご意見もあると大切にしていきたい。

**【木所浩美委員】**

市民にとっても、税金の目的がはっきりとわかっており、自分達にとってもメリットとし

て返ってくることなんだと認識できれば、導入にも理解が得られると思う。

**【竹本会長】**

川崎市ほどの規模の自治体であれば、各々がほんの少し負担するだけでも莫大な金額になる。そして、ほんの少しの負担で自分達の暮らしがより豊かになると市民が理解できれば、また税制に対する認識も変わってくるのではないだろうか。

**【田村委員】**

先ほどの赤坂所長の話の中で、市民の方からも意見をということであったが、市内でも様々な行事、イベントがあるが、お祭りとしての開催で終わってしまい、なかなか農家の苦労などが伝わらない、市民が知ることができない側面があるのではないだろうか。年2回ほど、全国の生産者と組合員が交流する機会があるのだが、交流の中で、生産者からは今こんな悩みを抱えているだとか、組合員からはこうした農産物が出回れば嬉しいだとか、相互理解と活発な意見交換につながっている。そうした情報発信、意見交換の場を作ることは大変だとは思いますが、市民にとっても知る機会を得られる良いことだと思う。

**【梶委員】**

今のイベントの話で、例えば花と緑の市民フェアなどは、一般の方々が訪れ、出店する農家にとっても自分たちの作った農作物が売れるということが最高の喜びとなっている。より沢山の方に来ていただき、そこで出店している農家の方たちとどんどん交流していただく、そうした流れになれば、今おっしゃったことができるようになると思う。花と緑の市民フェアも段々と来場者が少なくなっていると感じており、出店する農家も減っている。大切な交流の場としても、新鮮な農産物を購入する場としても、様々な面から活性化が図られるべきと感じており、集客が増えれば、出店する農家のモチベーションにも直結するので、皆さまにもご理解と広報などご協力をお願いしたい。

**【事務局：赤坂】**

ひと昔前は、農産物は市場、仲卸等を通して、八百屋やスーパーに並ぶということが基本的な流れであったが、最近では直売が発達し、流通コストを減らして販売するという仕組みも盛んになってきている。インターネットを通じた新たな流通網も構築されており、今までは市場や農協のみに向いていた農業者の目が多様な主体との連携にも向くようになってきている。ただ、そうした多様な販売チャンネルとつながる機会はなかなかないと思われるので、市には農業、商業、工業と様々な業種とつながりがあることから、市が仲人となって様々な連携の機会の提供を行っていきたい。また、ここでのご意見も参考にしながら、花と緑の市民フェアのように既存の事業でもそうだが、農業者が市民とつながる場について考え、チャンスを作っていきたい。

**【徳田副会長】**

地産地消は社会的な流れにおいても非常に重要で、あらゆる機会を捉えて農産物の認知度を上げていくことが必要であると思われる。一方で、新規就農の促進をどう進めていくかということもあり、開会挨拶で赤坂所長が述べた生産緑地法の改正に対する対応について

は波及効果をどのように考えているのか伺いたい。

【事務局：二郷】

生産緑地は市街化区域にある農地を守るための制度であり、500平米以上の農地が対象となっているが、生産緑地として認められると宅地並みにかかっている税金が安くなるという内容である。先般の法改正により、条例で500平米以上から300平米以上に面積要件を緩和することができるようになり、もしそうなった場合の波及効果としては、まず、税制の面で、より沢山の農家が農業を続けやすくなるということが挙げられる。また、そうなれば、大消費地でもある川崎市で、先ほど重要であるとおっしゃった地産地消の取組も促進されると思われ、大きな波及効果につながると考えられる。他にも、法改正により、生産緑地の中で農家レストランや加工所を設置することができるようになり、農家にとって都市農業の活動の幅が広がることになる。具体的にどのように都市農業振興につなげていくかは、私たちも考えていかなければいけない。

【事務局：赤坂】

補足であるが、500平米の面積要件がもし300平米となった際に生産緑地の指定の対象となり得る農地は市内におよそ25ヘクタールある。現状の面積要件である500平米のままだとこの25ヘクタールの宅地化が進むことが懸念されることから、貴重な農地を守るためにも、面積要件を緩和することについて、庁内調整から検討を始めているところだ。

【竹本会長】

一点、新規就農者の定義であるが、資料2の中で述べられている新規就農者とは、農家の後継者のことを指すのか、新しく農業に参入する者のことを指すのか、確認をしたい。

【事務局：倉】

両方の意味が含まれているものとしてご理解いただきたい。

【竹本会長】

それでは、この研修会の参加人数についてご教示いただきたい。

【事務局：倉】

項目3の講習会について、生産緑地制度と相続税納税猶予制度に関する講習会については30名、直売所で役立つPOP作成に関する講習会は17名である。

【事務局：二郷】

項目1の研修会については、回により参加者数は異なるが、だいたい20名から60名程度である。

【竹本会長】

それぞれの規模感が理解できた。他にも議題があるので次に移りたいが一点だけ述べたい。梶委員から述べられたイベントの縮小の話は問題であると考え。来場者も減り、それが出店農家の減少にもつながり、負のスパイラルに陥ってしまっている。今後、それをどう乗り越えていくか、どう活性化していくかを検討項目にさせていただきたいと思う。

また、参考資料として川崎市総合計画から農政に関わる部分を抜粋したものを添付しているが、この総合計画についても来年度から第2期実施計画が始まる場所であり、これに沿って川崎市農業振興計画も推進していくこととなっているので、ご理解をよろしく願いたい。

## 『議題（2）農商工等連携推進事業について』

### 【竹本会長】

続いて、議題（2）農商工等連携推進事業について、事務局から説明を願いたい。

### 【事務局：倉】

「資料3」農商工等連携推進事業について」を基に、平成29年度の農商工等連携推進事業の概要、フォーラム、連携部会、モデル事業について説明。説明の中で、平成29年度都市農業活性化連携フォーラムの日程が10月30日から11月27日に変更となり、資料の訂正を依頼。

### 【竹本会長】

都市農業活性化連携フォーラムについて、第一回目の基調講演の内容、そして第二回目のテーマなど、検討中の部分についてアイデアなどあればいただきたい。また、その他、質問、ご意見などあればいただきたい。

### 【徳田副会長】

第一回目フォーラムについて、飲食店や小売店を呼びかけるとのことだが、市内産農産物を取り扱っている、地産地消志向の飲食店も相当数あるだろうし、大型小売店の中でも地域貢献意識が高まってきており、店舗も数あるのではないかと思われるので、そうした店舗の声を吸い上げることができれば非常に良いと思う。

### 【竹本会長】

この小売店の中にはセレスモスも含まれるので、ご協力いただければと思う。その他、木所浩美委員はレストランを建てているが、何かご意見などあるか。

### 【木所浩美委員】

まだ始めて間もないが、農家レストランがあると、年間を通して農作物を提供しなければいけないということがあり、作付け計画の変更が必要となる上に、これまで以上に休めなくなってしまう。商業者と関係が続けていく際は、細く長く続けていくようにしないとけない。例えば、八百屋に対して沢山採れたときだけ買ってほしいというように希望をきいてもらうのは難しいので、何かしら農作物を細く長く提供していくという農家の覚悟も必要である。

### 【竹本会長】

この場で出たそうした意見も含めて、様々な情報が市民にも広がっていけばよいと思う。他には何かご意見などはあるか。

【関口委員】

今年度からの新規モデル事業は、コンテストで選んだのか。それとも事業者にお願いをして実施することとしたのか。

【事務局：倉】

市で公募を行い、事業内容の審査を経た上で決めている。今回の実施主体である「ノクチ基地」準備委員会は、クリエイター、アーティストが相当数在籍しているということで、その方たちの専門的能力を駆使し、農業の課題解決を図るということである。

【関口委員】

今すぐというわけではないが、小学校と連携して、小学生に絵を描いてもらいながら農について考えてもらう機会など作ればよいのではないかと感じた。

【事務局：倉】

貴重なご意見なので、今後の展開のなかで、検討していきたいと思う。

【木所浩美委員】

女性農業者の集まりであるあかね会で出ている話だが、農産物直売所で対面販売に従事する機会が多いので、お客さまとのコミュニケーションスキル向上をテーマとした研修会があればありがたい。セールストークなど勉強できればと役立つのではないかと考えている。

【事務局：倉】

農業担い手部会の中で、そうした研修会の開催も計画しており、構成団体であるJAセラサ青壮年部、青年協議会、あかね会から意見集約など行っていく予定であるので、その際にも意見を挙げていってほしい。

『議題（3）平成29年度農業担い手経営高度化支援事業について』

【竹本会長】

続いて、議題（3）平成29年度農業担い手経営高度化支援事業について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：倉】

「資料4」平成29年度農業担い手経営高度化支援事業について」を基に、農業担い手高度化支援事業の概要、平成29年度は現在2件応募があること、今後の実施スケジュール予定及び平成28年度の採択事例について説明。

【竹本会長】

この事業は2年目となるが、今後、さらに事業を充実させていくためにも、内容等について、特に農業者から何かご意見などあるか。

【木所大輔委員】

年によって申請の数は異なってくると思うが、今年度は申請は2名ということか。



【事務局：倉】

現在のところは2名である。

【木所大輔委員】

例えば、予算を使い切らなければ、それを翌年度に持ち越すことは可能なのか。

【事務局：倉】

残った予算をそのまま持ち越すということは難しいが、まだ予算に枠があるということであれば、年度内に追加募集を図ることは可能である。ただし、残った予算枠が微々たるものであれば、事業効果も見込めないことが考えられるので、そこは様子を見て判断していきたい。

【木所大輔委員】

年によって応募の数も変動すると思われるが、不平等ではないか。

【事務局：倉】

応募者となり得る認定農業者が平成28年度末で36名いるので、その中から手が挙がるかどうかというところだが、認定農業者からの応募が増加していくということであれば、今後の事業の在り方も含めて、対応を考えていく。

【竹本会長】

市として、応募の手が毎年沢山挙がっていると予算に反映させていくこともできるが、それが逆に少ないと現状維持も厳しいということはあるのか。

【事務局：倉】

何件の応募があったという事実は、事業の必要性を判断する上で、重要な点である。反響が大きければ、それだけ制度を充実させる上での追い風となる。

【木所浩美委員】

認定農業者になって実感したメリットやデメリットは何があるか。

【木所大輔委員】

一番のメリットは、この農業担い手経営高度化支援事業に応募できることだと思う。

【徳田副会長】

製造業などでも、新しい技術情報をいかに事業者へ周知していくかが非常に重要であるが、農業の生産者に対しても、こうした新技術の情報を的確に周知していくことは市としてどのように取り組んでいるのか。

【事務局：赤坂】

情報提供の媒体は様々にあり、先ほどの話にもあった農業技術支援センターによる巡回、相談対応時や、JAセレサ川崎と連携してモデル事例の情報提供を行うこともある。他には、講演会、講習会を通じた事例発信などもあるので、発信に資するような成功事例を増やしていければと考えている。

【竹本会長】

ちなみに、この資料4にある平成28年度の成果事例であるが、この内容は公表されてい

るのか。

【事務局：倉】

外部からも閲覧できる環境で情報発信している。

【竹本会長】

他には、何かご意見などあるか。

【小川名委員】

農業担い手経営高度化支援事業と農商工等連携推進事業のモデル事業の関係性については、どう考えているのか伺いたい。

【事務局：倉】

まず、各事業の位置付けについて、農商工等連携推進事業のモデル事業については、連携を具現化し、普及・展開していくための道筋としての位置付けがある。農業担い手経営高度化支援事業については、認定農業者に対する特別な支援であり、認定農業者になることのメリットとして、また、増加の呼び水としていく位置付けでもある。モデル事業の連携事例でも農業のICT化があったが、例えば、この事例を参考として認定農業者が農業担い手経営高度化支援事業の制度を利用し設備等の導入を図るなど、相互に各事業が関連し合い、支え合って伸びていくことを考えている。

【米津委員】

申請内容の審査については、一度の審査会で採択するということなのか。

【事務局：倉】

平成28年度の例をとってみても、一度の審査会で採択及び金額の決定まで行っている。

【米津委員】

審査の中で、各審査委員に事業内容の効率性・妥当性など判断していただくのはどのように行うのか。

【事務局：倉】

審査会には、実際に申請者にお越しいただき、ヒアリングするということと、各審査委員に事前に申請書の内容を見ていただくこともできることから、それらを踏まえ、審査会時に最終的なご判断をいただくことは可能であると考えている。

#### 『議題（４）地方計画について（報告）』

【竹本会長】

それでは、こちらは報告事項であるが、国が都市農業振興基本法を施行し、自治体にも地方計画を策定する努力義務が課されたことについて、[資料5](#)に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局：倉】

「[資料5](#)都市農業振興基本計画における地方計画について（報告）」を基に、川崎市農業振興計画を、都市農業振興基本法に基づく地方計画として位置付ける予定であることを説

明。

**【竹本会長】**

今、説明のあったように、策定したばかりの川崎市農業振興計画を改定するという事はせず、関連する複数の計画を踏まえながら地方計画としての位置付けを行うということだが、国の都市農業振興基本計画が策定され、議論が始まるより早く川崎市は農業振興計画を策定していたということであり、地方計画として問題はないと考える。もし、文言の付記等が今後必要になってくるようであれば、次の改定時に行うことでよいと思う。このことについて、ご意見などあるか。

**【各委員】**

異議なし。

**【梶委員】**

このことについては、進めていってもらえればと思うが、今後のこととして、生産緑地法改正に伴う市の対応についてのスケジュール感を教えてほしい。

**【事務局：赤坂】**

現在、J Aセレサ川崎とも協力し、生産緑地の下限面積を緩和したときに、市内農家にどれだけの申請意向があるのか把握する準備を進めている。10月くらいには把握できる見込みであるが、その後の検討・庁内調整等を経て、条例制定等の必要があれば、議会に諮ることも考えられる。

**【梶委員】**

例年だと3月くらいに（生産緑地の）追加申請があると思うが、それに間に合わせてほしいと思う。国の都市農業振興基本計画においては農地は「あるべきもの」とされ、都市農業を担う都市部の農地を保全していくには、生産緑地の下限面積を500平米から300平米にしていくことは大前提になると思うが、そのこと以外に税制のことは考えられないか。川崎市として独自に、農業生産活動に見合うだけ税制を緩和するなど、生産緑地以外の制限が少ない部分で何かできないだろうか。

**【事務局：赤坂】**

税制の部分で名言することは難しいところもあるが、原則的には、歳入に係る税収の部分はきちんと入れていただいて、農業関連施策であったり、福祉施策や教育施策であるといった市の振興施策としては、歳出から対応していくということが自治体の基本スタンスである。したがって、今すぐ川崎市独自の減税施策を行うということは実現が難しいところであり、先に申し上げたとおり、都市農業が大切であるという皆さまの声を基に農政予算を獲得していき、都市農業を活性化していきたいと考えている。

**【竹本会長】**

あえて言わせてもらおうと、もし、生産緑地の下限面積を緩和することになれば、都市農地の保全や、多面的機能がより発揮される一方で、今まで生産緑地でなかったところが生産緑

地となったり、面積が小さくなくても生産緑地であり続けることになったりして、川崎市にとっては税の減収につながることもなる。このことを念頭に置いて、場合によっては市民へ丁寧に説明していかなければいけない。

**【徳田副会長】**

行政機関においては縦割りの組織構図となっていることが多いが、他の部局、例えば財政局や教育委員会といった部署へ、都市農業振興をしっかりと主張していくことが必要であると思う。今回の話についても、税金の部分や食育のことなど、コミットしていかなければいけないところが多いと思う。

**【事務局：赤坂】**

その点はおっしゃるとおりであるが、現在、税の所管部局とも話し合いをしており、他には緑政の所管部局など、関係局で密接に連携をとりながら進めていくところであって、縦割りで対立しているわけではないので、そこは安心していただきたい。

**【越畑委員】**

自分のところは農業振興地域であるので生産緑地制度と直接関係あるわけではないが、近隣で、生産緑地で農業を営んでいるところがある。身体が悪くなって農業を続けられなくなれば、解除のための買取り申請を行うこととなるが、それまで一生懸命農業を続けてきたことに敬意を表して、市が実際に買い取るくらいのことを一事例示してみてもと思う。他にも、まちづくりにも関連して、市街化調整区域での様々な規制についても考えていってもらいたい。

**【竹本会長】**

たしかに、今回は生産緑地の議論であったが、今後は他の区域、制度に関する議論などもしていければと思う。これで、議題は一通り終わったところであるが、委員にご意見などあれば伺いたい。

**【日野委員】**

都市農業活性化連携フォーラムについて、平成28年度は様々な団体等を対象として行ってきたように思うが、平成29年度はある程度照準を絞り、第一回目は商業者にスポットをあてて開催するとのことである。これは、平成28年度の開催を通して得られたニーズを基に、より密度の濃い内容とするための方針であると理解しているが、今後はこのように特定の団体等に対象を絞っていくということなのか。

**【事務局：倉】**

必ずしも特定の団体等に対象を絞っていくというわけではなく、やはり主体は農業者である担い手の方々であると考えているので、お話をよく聞きながら、状況、ニーズに応じた内容としていきたい。

**【日野委員】**

そうであれば、第一回目のフォーラムは、農業者のみならず商業者にとっても役立つ内容であればよいと思う。後は、平成29年度は連携部会を開催するので、フォーラムとの連携

を意識して進めていってほしい。日程的に連携部会が最初にくるが、フォーラムと連動していければと思う。

【事務局：倉】

フォーラムも連携部会もお互いフィードバックができる関係にあると思うので、連動して進めていきたい。

【竹本会長】

他に、何かあるだろうか。

【芒崎委員】

今回の委員会の内容から少し離れるが、近所に昔から農業を営んでいる方がおり、現在はその息子が引き継いで営農しているところだが、薬剤散布のときに、近隣に越してきた者から嫌な顔をされたことがあるとの話を聞いた。そのように、都市農業ならではの苦労があると思う一方で、農地が相続の問題などによりどんどん減ってってしまう現状もどうにかできないかと思う。

【竹本会長】

前段のお話は、今年度のモデル事業のところで、何か訴えていくことができるかもしれない。また、後段のお話は、これまでもずっと問題になっていて、様々な理由によりいつの間にか農地が減ってってしまう、そのメカニズムが市民にはわからない部分もあると思う。難しい話だろうが、上手く対処できる仕組みがあればよいと思う。

他には何かあるだろうか。

【松成委員】

農業について考えるとき、やはり生産性を無視しては農家の意識と乖離してしまう。行政にも生産性向上について考えてもらいたいし、もっと楽な農業の方法というのがないのだろうかと思う。

【長谷川委員】

私たち農家は一次産業に携わっているが、二次産業、三次産業と、これらを足すと六次産業となる。この六次産業化を目指して、より良い道筋をたてていけないか、皆さまにはご協力をお願いしたいと思う。

【竹本会長】

まさにそのとおりだと思う。川崎にはあらゆる産業が立地しており、そのことを活かしながら都市農業活性化連携フォーラムの実施など行っているのだから、引き続き頑張りたい。

**議題終了後**

【竹本会長】

それでは、今後のスケジュールなど、事務局に説明願いたい。

【事務局：川口】

今後については、**資料1**の一番下に今年度のスケジュールの記載がある。川崎市農業振興計画推進委員会の第二回目については、平成30年の2月頃を予定しており、日程が決まり次第、ご連絡する。また、農商工等連携推進事業については、第一回目の連携部会が8月22日、都市農業活性化連携フォーラムが11月27日、第二回目の連携部会は平成30年の1月頃を予定している。そして、農業担い手経営高度化支援事業については、審査部会の日程は調整中であるので、決まり次第、審査部会委員へご案内する。スケジュールについては以上である。

**【竹本会長】**

本日はこれで終わりであるので、最後に事務局から閉会をお願いしたい。

**【事務局：川口】**

本日の委員会の議事録は、後日事務局が作成し、確認依頼のため郵送する。お手数をおかけするが、ご確認願いたい。それでは本日は以上で閉会とする。

以上